

シンポジウム

夫婦別姓が「選択」できる 社会を実現しよう。

2024年11月9日(土) 14:00~16:30

兵庫県弁護士会館(4階講堂)

神戸市中央区橘通1-4-3(大倉山駅・高速神戸駅・JR神戸駅)

公共交通機関もしくは近隣の有料駐車場をご利用ください。

参加無料



お申込み:左のQRコードからフォームにご記入ください。

または下記メール、電話にてご連絡ください。

info.mnet2024@gmail.com ・ 090-2669-2471

パネリスト



榊原 富士子

弁護士(東京弁護士会)。婚外子の相続分、戸籍や住民票での続柄表記の差別をめぐる違憲訴訟、夫婦別姓訴訟(現在三次訴訟係属中)などを担当。一次及び二次の別姓訴訟の団長。



小國 香織

第1次夫婦別姓訴訟の原告。第2次、3次訴訟の支える会副代表。外国語大学在学中に中国に留学。会社員を経て現在、行政書士。日本の在留資格や外国人技能実習生の相談業務に従事。



坂本 洋子

NPO法人 m ネット・民法改正情報ネットワーク理事長。千葉商科大学非常勤講師(ジェンダー論)。地方自治体職員、国会議員政策秘書、女性情報紙編集長などを経て現職。

コーディネーター



石橋 伸子

弁護士(弁護士法人神戸シティ法律事務所、兵庫県弁護士会)。日本弁護士連合会:2024年度クォータ制理事、選択的夫婦別姓制度に関するWG委員。兵庫県弁護士会:男女共同参画推進本部

主催:NPO法人 m ネット・民法改正情報ネットワーク

後援:兵庫県弁護士会、神戸新聞社